

# 平成27年3月23日（月）より 電子カルテシステム運用を開始します

電子カルテの運用により、診療情報の共有・伝達等がスムーズになり、より安全で質の高い医療の提供が可能となります。

混乱を来さぬよう職員一同万全の準備を行い、更なる患者サービスの向上を図りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



釧路労災病院 院長